

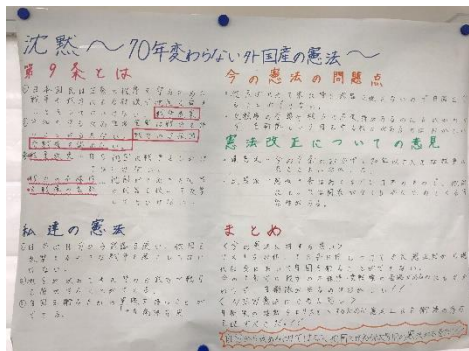


政治に目を向け 未来を見つめる

梅雨明けが待ち遠しい時期となりました。小学校では続々とプール開きとなり、中学・高校では期末テストが続々と実施されています。まもなく訪れる夏休みに心躍らせる子どもたちの姿が印象的です。

中3クラスでは、学校の進度からひと足先に、社会の「公民」分野を題材としたアクティブラーニングがはじまりました。「公民」分野は、ただの暗記で終わらせるとやや苦しいですが、政治・経済・福祉などわたしたちの現在のくらしを支えるしくみを学ぶものであるため、アクティブラーニングをするには絶好の素材でもあります。

最初に取り組んだテーマは、「憲法改正論争 改憲か護憲か」というもの。まず、日本国憲法全 103 条すべてに目を通し、それらの条文を憲法の三大原則である「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」の3つに分類。その中から改正の是非が問われているものをピックアップし、改憲論・護憲論双方の意見や論拠を調べたうえで、「自分たちは改憲なのか、護憲なのか」について意見をまとめました。このクラスの場合、改憲論に賛同する意見が多かったため、さらにそこから派生して、「もし自分たちが日本国憲法を変えんとするならば、どのような条文にするか」という視点から「LABO7 日本国憲法草案」として独自の条文と解釈を加え、最終的に 1 枚の模造紙にまとめました。



こうして出来上がった作品のタイトルは「沈黙 ～70年変わらない外国産の憲法～」。今回は「現在の日本の社会情勢に合わせつつ、平和を維持するために、国産の憲法として9条を改正する」という意見でまとめましたが、正解は一つではありません。むしろこの機会を通じて、「日本国憲法に目を向け、真剣に考えた」ことが最も重要なのです。

選挙権が「18歳以上」に改正された昨今、小・中学生のうちから政治に対する関心をもつことは非常に大切です。投票率が低下の一途をたどり、有権者の政治への参加が課題の一つとなっている今だからこそ、政治について無関心になるのではなく、自分が一票を投じることで「政治に参加している」「自分たちの意見を届かせる」という意識を培うことが大切です。日本の未来を真剣に考えられる人になってほしいと願っています。